

Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル2026出店要領

出店募集のお申込みをもって、下記の内容について、すべて承諾、同意頂いたものとしてお取扱いいたしますので、予めご了承ください。

1 開催概要

(1) 目的

別添「Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル2026の概要」のとおり。

(2) 実施日時

・Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル2026

日時：令和8年11月8日（日）

10時30分から20時まで（飲食販売は19時まで）

※例年より90分延長して開催。

会場：川越市立高階小学校校庭（川越市砂新田58番地）



(3) 出店料 (机 2 台・丸椅子 4 脚セット含む)

	内容	金額
体験コーナー 物品販売	発電機あり	18,000 円
	発電機なし	8,000 円
飲食販売	発電機あり	33,000 円
	発電機なし	23,000 円
飲食販売 (商店会、自治会、学校関係による出店)	発電機あり	18,000 円
	発電機なし	8,000 円
福祉施設による出店	発電機あり	10,000 円
	発電機なし	無料

※各出店者、1区画までとします。(1区画 1.5間 (2.7m) × 2間 (3.6m))

テントは実行委員会で用意します。

※イベント当日に調理して販売を行う出店者は、別紙「臨時出店における注意事項について」を熟読し、順守してください。

※発電機は2店舗ごとに1台となります。出力が不足する場合は、各自で持ち込んでくだ

さい。

※イベント終了後、丸椅子が紛失するケースが起きています。貸与備品は必ず返却してください。

※昨今の物価上昇のため、昨年度より出店料は値上がりしております。ご了承ください。

(4) イベントの中止について

不測の事態（荒天時等）が生じた場合は、実行委員会がイベントの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこれに従うものとし、実行委員会はこのことによって生じた出店者及び関係者の損害を補償しません。

2 出店募集について

(1) 出店参加資格・条件

- ・Shingashi めぐり・わくわくフェスティバルの目的に賛同する者。
- ・申込をした本人が出店すること（又貸しは不可）。
- ・公序良俗に反する服装や、言動を行わないこと。
- ・食品衛生について理解し、その基準を守って出店すること。
- ・出店場所、出店条件などを了解すること。
- ・商品を不当な価格で販売しないこと。
- ・出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して責任を負うこと。

以下に該当する場合は、出店できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である者。
- ・暴力団又は暴力団員が出店申込者等の営業を支配するもの。
- ・法人で、その役員又は主要な従事者が暴力団員であるもの。
- ・暴力団に対し、利益を供与するもの。
- ・政治的内容のチラシを配るなどの政治的行為、布教活動等行うもの。
- ・その他イベントの風紀を乱し、又は乱すおそれがあると実行委員会が認めるもの。

(2) 募集期間

令和8年8月3日(月)から令和8年9月4日(金) 17時まで

必要書類を、実行委員会事務局へ提出（メール又は郵送）してください。なお、未記入の項目があった場合には受付できません。

※出店内容によって提出書類が異なります。必ずご確認ください。提出してください。

（(5) 提出書類一覧参照）

(3) 募集出店数（先着順になります）

- ・飲食販売及び物品販売 28 店舗
- ・体験コーナー 12 店舗

※同系列商品を取扱う店舗のお申込みが多数ある場合は、多種多様な商品を楽しんでいただくため、募集期間終了後、実行委員会で審査・選考を行います。出店の可否については、**9月11日(金)**までにメールにてご連絡します。

なお、選考の内容・結果についての異議申立てや選考結果確認のお問い合わせには、ご

回答いたしかねますので、予めご了承ください。

※イベント内容に不適切な出店申込みがあった場合には、出店をお断りすることがあります。

(4) 出店料のお支払いについて

出店料は実行委員会からの審査結果通知後、**9月18日(金)までに**指定口座へお振込みください。お支払い後の返金は一切できません。

【指定口座】

武蔵野銀行 新河岸支店 普通 1107581

Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル実行委員会

会長 久高 健 (クダカ タケシ)

※振込手数料はご負担願います。

※お振込みの際、ご依頼人名は出店名を入力してください。

(5) 提出書類一覧

【9/4(金)17時までに実行委員会事務局へメール又は郵送でご提出ください】

	体験 コーナー	物品販売	飲食販売	商店会・自治会・学校 による飲食販売	福祉施設 による体験コーナー	福祉施設 による物品販売	福祉施設 による飲食販売
出店調査票 【別添1】	○	—	—	—	—	—	—
出店調査票 【別添2】	—	○	—	—	—	—	—
出店調査票 【別添3-1】	—	—	○	—	—	—	—
出店調査票 【別添3-2】	—	—	—	○	—	—	—
出店調査票 【別添4】	—	—	—	—	○	○	○
臨時出店の 概要【別添5】	—	○※	○	○	—	○※	○
食品の仕入れ先【別添6】	—	○※	○	○	—	○※	○
検便検査成績表(必須)	—	△	○	○	—	△	○

※既製品の飲食物を販売する場合はご提出ください。

- ・申請内容に販売予定の記載の無いものは、当日販売できません。
- ・【飲食販売】臨時出店において、取り扱える食品が決められております。ご不明な点がありましたら、保健所へお問い合わせください(別添「臨時出店における注意事項」参照)。
- ・検便は各自で検査機関へ依頼し、検便検査成績表が届き次第、必ずご提出ください。
(△…梱包されていない食品を取扱う物品販売も検便検査が必要です)

(6) スケジュール

日程		手順	内容
8月	3日(月)	募集開始	書類提出 ((5) 提出書類一覧参照)
9月	4日(金)	募集締切り	
	11日(金)まで	審査結果通知	メールにてご連絡
	18日(金)	出店料振込締切り	
10月	中旬	出店許可証等送付 (メールで送付)	①出店許可証 (再発行は原則行いません) ②出店料領収書 ③出店位置図
11月	8日(日)	わくフェス2026	会場：川越市立高階小学校校庭

4 注意事項

- ・単年度に他のイベント等で頻回出店している出店者は、事前に管轄の保健所にご相談ください(「業として」認められる行為は営業許可を要する場合があります)。
- ・出店区画の割当てについては、実行委員会が決定いたしますのでご了承ください。
- ・イベント当日に利用できる商品券(ガラポン抽選の賞品)の取扱いにご協力をお願いします(当日、開催本部で換金します)。※見本を後日、提示します。
- ・テント内(出店区画内)で出たゴミは、各自でお持ち帰りいただくよう協力をお願いします。
- ・学校備え付けの水道は使用できます(給水、手洗いのみ。食器洗浄は不可)。
- ・搬出・搬入にかかる経費は、出店者のご負担といたします。
- ・出店に必要な費用及び物品は全て出店者が負担してください。
- ・火器の取扱いには十分注意し、消火器、バケツに水を張っておくなど、各出店者で必ず準備してください。
- ・飲食販売、物品販売(梱包されていない食品を取扱う場合)は、手洗い設備を設置してください(別添5「臨時出店の概要」店舗平面図に記載すること)。
- ・飲食販売、既製品の飲食物を取扱う物品販売の出店者は、食物アレルギーの方が、アレルギーを含む食品を避けて安全に食事をするための情報提供として、「アレルギー表示」のご協力をお願いします。
- ・来場者がコード等につまづかないよう養生する等、安全対策を徹底してください。
- ・販売にかかる釣銭(両替はできません)、紙袋・ビニール袋などは各自でご用意ください。
- ・クロークサービスはありませんので、荷物等は各自で管理してください。
- ・騒音となる音響設備は使用できません。
- ・隣接する店舗及び来場者が不安、不快感となる大声、暴言があった場合、即時退場や今後の出店を禁止とします。
- ・出店物の販売は、原則出店者が行い、商品と売上金の管理は出店者の責任で行ってください。
- ・出店者が用意した備品等の紛失については、実行委員会は責任を負いません。
- ・車両は、1台のみ入場可能です。2台以上の場合は臨時駐車場をご利用ください。(入場許可証は、後日、メールにて送付します。)

<お問い合わせ・書類提出先>

Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル実行委員会事務局
(川越市新河岸駅周辺地区整備事務所内)

〒350-1133 川越市大字砂 77 番地 1

電話：049-244-5588 (平日：8：30～17：15)

E-mail: shingashi@city.kawagoe.lg.jp